

平成26年度第5回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成26年10月28日（火）
午後1時30分～午後4時20分
- 2 場 所：鹿島区役所2階 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】14名

五賀和雄、折笠寛昭、松野豊喜、大塚悦子、鈴木直門、
星ちづ子、西道典、森和浩、齊藤延広、遠藤宗司、
菅野行雄、渡部裕幸、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】1名

西達也

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に森和浩委員と齊藤延広委員を指名しました。

5 議事

(1) 報告事項

①南相馬市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について

○五賀会長

それでは早速議事に入ります。

報告事項①南相馬市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について担当より説明を求めます。

○健康づくり課長及び健康企画係長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。

質問等ありましたらお受けします。

○早川委員

インフルエンザ等の予防接種は、無料あるいは定額で受けられるようにすべきではないかと思います。

○健康づくり課長

通常の予防接種であれば乳幼児については無料で実施しています。

現在インフルエンザ予防接種については有料ですが、国の方針に従い大人については定額もしくは無料で定額で受けられるような体制をとっていきたいと思います。

○健康づくり課健康企画係長

季節性インフルエンザについて、子どもについては市で一部助成を行っています。

成人については、65歳以上の方について、定期予防接種として市が実施することになっており市で一部負担をしています。

今回の新型インフルエンザ等、緊急性の高い場合については、費用求めてしまうと、なかなか集団接種できなくなってしまうということもあるので、ある程度国・県の負担をいただきながら、無償でできるように、環境を整える必要があると思っています。

○早川委員

インフルエンザという名称は高齢者の方に理解していただけているのでしょうか。

○健康づくり課長

インフルエンザの名称は一般に周知されていると考えています。

○前田委員

季節性インフルエンザと新型インフルエンザではワクチンは同じですか。

また、ワクチンは現在すでにできているのですか。

○健康づくり課長

基本的に発生した段階ではワクチンはありません。発生後にワクチンを製造するようになります。

○健康づくり課健康企画係長

ワクチンは事前に製造はしていませんが、海外で発生した場合の病原菌をもとに製造していくようになります。

ただ日本の場合だと、健康被害が少なくなるよう試験を行うことから、使用されるまでに時間がかかるので、その間は、過去に蔓延したインフルエンザに効果のあったワクチンを効くかどうかはわからないけれども、接種するという考え方を国は持っています。

実際に有効かどうかははっきりしない場合は、冒頭お話した通り、予防対策ということで、うがい・手洗い等を徹底していただくあるいは、不要な外出を控えていただくという、人との接触を避けていただくとか、そういった点に力を入れざるを得ないのが今の状況です。

○前田委員

ワクチンに使用期限ありますか。またワクチンの種類はどのくらいありますか。

○健康づくり課長

ワクチンにはそれぞれ使用期限がございます。使い切らないものについては、期限が過ぎれば廃棄処分になると思います。

ワクチンの種類については後日報告します。

○前田委員

肝心のワクチンが効くかどうか、あるのかないのか不明な状況ではパブリックコメントを実施するのは経費の無駄遣いです。

○健康づくり課長

急に発生しても対応できるように市として策定します。非常時に備えるというのが我々行政の使命だと考えています。

○菅野副会長

関連ですが、エボラ出血熱が南相馬市で発生した場合に市としてその対策等は考えていますか。

○健康づくり課健康企画係長

デング熱のときもそうでしたが、基本的に国縣市にそれぞれ役割があります。南相馬市内で、その発生元が確認された場合は、県と一緒に対策しなければなりません。現時点では国県から情報提供を受けながら、その情報を住民の皆様にもお知らせするという対応になるかと思えます。

○西（道）委員

原発のときは、国縣市と一切対応が違いました。発生した場合は、学校、企業に注意喚起等のお願いではなく、もっと強制力のある対策ができないのでしょうか。

○健康づくり課健康企画係長

法律に基づいた緊急事態宣言が出た場合、国から県を通じて市町村に対しても、対策についての指示が来ると思えます。大きな流行になりそうだといいことであれば、早い段階で市の対策本部を立ち上げ、早目に学校や企業に対しても注意喚起を行うということはできると認識しています。

ただ強制力については、もう少し国県と事前に確認協議が必要だと認識しているところです。

○五賀会長

ほかに質問等なければこの件についてはこれで終了とします。

(2) 諮問事項

①南相馬市復興総合計画前期基本計画（案）について

（区役所長から五賀会長に諮問）

○五賀会長

諮問事項①南相馬市総合計画前期基本計画（案）について、担当より説明を求めます。

○企画課長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。

質問に入る前に若干休議をして、内容についてご検討いただてから質問したいと思えます。

いかがでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

（休憩）

○五賀会長

再開します。質問等ございますか。

○前田委員

鹿島体育館、みちのく鹿島球場、パークゴルフ場の建設について進捗状況を教えてください。

○復興企画部長

まずパークゴルフ場ですが、現在基本設計を行っており、27年度に実施設計、28年度から工事に入る予定です。

鹿島体育館は、一度入札不調ということになりましたが、11月に再度入札をして、12月議会を経て工事発注、着手予定となります。

みちのく鹿島球場は今改修を行っていきまして、今年度末に改修が完了する予定です。

○早川委員

この基本計画は現時点において必要な構想であり、将来に向けて誤りなき体系を確立しようとするものでありますので、早く進めていただきたいと思っております。

○鈴木委員

昨年一年かけてつくりあげた鹿島区地域ビジョンは、この基本計画の中ほどの程度反映されているかお伺いします。

○復興企画部長

鹿島区地域協議会から提出いただきました鹿島区地域ビジョンについては、重く受けとめまして、できるだけ反映するというところで、基本計画の中には、鹿島区地域ビジョンの柱の部分は盛り込まれていると思っております。また、重点プロジェクトに掲げられた内容についても現在取り組んでいる事業や基本計画にほぼ盛り込まれています。

仮設住宅用地の跡地利用とか、少し難しい部分はありますが、まずかしま交流センターができましたので、ここを拠点としながら世代間交流等の事業を展開します。

定住人口の確保のための移住相談の窓口については、今後、機構改革を含めながら、検討していく形です。

それから隣組・行政区の再編について、特に寺内行政区と原町区小川町は早く見直しをするということになっておりますけれども、その他の地区については、避難や移転の状況を見ながら、時期を見て整理をしていくという形にしております。

デマンド交通体系の整備については、市内3区それぞれ見直しが必要です

が、ご存じのとおり、今タクシー会社やバス会社は乗務員不足ということで、したくてもできない状況でありますので、状況を見ながら整備に向けて進めていくということでもあります。

それから、一本松やサービスエリアを生かした地域の振興については、サービスエリアができた時点で活用しながら地域の振興を図っていきます。

駅前周辺の商店街の活性化については、市でも支援をしていきたいと考えておりますので、具体的な内容については実施計画の中で策定する形になるかと思えます。

児童館の設置ですが、今は児童クラブという形ですが、各学校で実施しておりますので、対応できるような体制になったと思っております。

鹿島厚生病院の診療科目の増設とありますが、この部分については、鹿島厚生病院との調整が必要ですし、また市のほうから要望として出していく形になるかと思えますが、市が直接できるものではないと思っております。

子どもの遊び場の整備ですが、旧給食センターの跡地にTポインの砂場のある屋内遊び場を建設するというので今進めています。

防潮堤の整備や災害時避難場所の確保については、皆さんに説明会をしながら、進めているという状況です。鹿島分署改築等についても、現在場所を選定しながら早急に進めるという状況ですので、重要プロジェクトに掲げた部分については、推進できるよう今進めているという状況でございます。

○五賀会長

港、南右田地区は津波の危険区域となっており居住できない状況ですが、そのような地区についての行政区再編は検討されているのですか。

○復興企画部長

行政区と隣組と両方の再編を検討しています。

避難後、どこに移るかという部分がありますので、少し状況を見て、再編を進めていきたいというのが一つです。

またコミュニティの問題があります。

新しい居住地にも元の居住地にもコミュニティがありますので、その二つの部分について、対応できるよう支援をしていくという形で進めています。

○五賀会長

戻りたくても戻れない、家も建てられない土地があり、例えば南右田は現在2戸だけです。それ以上見込めない場合、行政区の再編ということに発展していくのでしょうか。

○復興企画部長

最終的に2戸ぐらいになったということでは行政区そのものが今までと同じような形にはならないと思っておりますので、隣の行政区と合わせた形での再編

をするとか、協議をしていく形になると思います。

この件については時期を見て、地元の意向を十分踏まえた中で、再編しなければならないと思っています。

○前田委員

自主財源の確保についてですが、使用料・手数料の見直しを行うということは上げることを想定していると思いますが、どのくらい上がるのでしょうか。

また遊休地の処分とありますが、今このような状況で遊休地があるのでしょうか。あるのならばなぜ売らないのですか。

それから収納率の向上ということですが、未納者がいるのでしょうか。

○復興企画部長

一定程度の滞納があると催告をしているわけですが、催告してもなお応じないような場合については、差押えもします。納付が遅れているものの、計画的に少しずつ納めているという方もいます。

収納率は将来的に、100%を目指しますが、未納者への対応をしながら、収納率アップしていきたいと考えております。

使用料・手数料の問題ですが、震災以降は行っていませんが、3年に1度は定期的に見直しをしていました。近隣市町村の状況を見ながら判断していきます。コストと使用料を計算し、政策的に判断しますので上がる場合も下がる場合もあります。

それから公有財産の有効活用であります。売れるものについては極力、財産の処分をしていると思っています。

公有財産も、例えば道路整備の時に購入し残った隅の部分等がありますので、財産処分を積極的に行いながら、自主財源の確保に向けて取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。

○西（道）委員

脳卒中センターができますが、小児科や小児ICUはありません。もちろん脳卒中センターも大切ですが、子供の帰還や定着を考えるのなら、ぜひともその点についても考えていただきたいと思います。

さらに子育て支援センターの活用ですが、お母さんたちが非常に不安定なので、子どもや親が集まる場所をつくるなど考えていただければいいと思っています。

それから保育園の関係ですが、待機児童が6人と記載してありますが、実数はもっと多いと聞いています。この数字はニーズにあったものではないと思いました。

それから「特色ある学校づくりへの支援」、「特色ある教育施設研究の推

進」で、塾講師に指導してもらっているそうですが、実際に子供たちの役に立っているのかどうか確認はしているのですか。

○復興企画部長

まず小児科については西委員のご指摘のとおりです。

小児科と産婦人科について要望も受け、市でも確保に向けて取り組んでおりますがなかなか難しい状況です。

それから子育て支援センターは原町区で行っておりますが、鹿島区については今後検討します。

○教育委員会事務局長

待機児童は、10月1日時点では16人となっていますので来年度から原町あずま保育園を再開します。

特色ある教育の推進で塾講師による学習支援ですが、実際に教員と生徒にアンケートを実施しました。その結果をふまえてクラスを増やしたり、対象者を中学3年生のみから2年生までに拡大しました。

また、講師に対応してもらいわかりやすかったとの声をいただきました。

○西（道）委員

「家庭教育に関する学習機会の提供」についてはどのような取り組みがありますか。

○復興企画部長

生涯学習ということで、講演会や保護者への指導を提供しています。

○菅野副会長

「再生可能エネルギーの活用の促進」について「企業が積極的に設備を導入する環境整備」を図りますということですが、すでに東北電力では太陽光の買い取りはしないということのようですがどうなのでしょう。

○復興企画部長

再生可能エネルギーの買取について、電力の需要量に対して申込が上回っており、全部実施してしまうと電気の安定供給ができないため、東北電力では一旦、保留にするという方針を出したということでもあります

ただこれは50キロワット以上の高圧に対しての対応で50キロワット未満の低圧については、従来どおり申し込みを受け付けて、それは許可をしていくそうです。

申込みをした中でも、実際は一切稼働しないというケースもあるということで、その部分をもう一度精査し判断するという形になっておりますので、今後の動向について注視し進めていきたいと考えています。

○五賀会長

答申に入ります。

原案のとおり妥当であると判断してよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

(3) 協議事項

①津波被災者の下水道負担金について

○五賀会長

それでは①津波被災者の下水道受益者負担について担当より説明を求めます。

○地域振興課長

この案件については、8月5日に開催しました第4回鹿島区地域協議会の最後に、松野委員から津波被災者の下水道受益者負担金について質問したいと通告があったため、担当の下水道課から松野委員の質問に対して説明をいただきます。

そして松野委員からは皆様とこの案件について、協議をしたいという申し出がありましたので今回協議事項とするものであります。

○松野委員

津波で被災した烏崎、南右田、南海老は下水道を完備していましたが、元の居住地には危険区域ということで自宅を再建できず、やむなく街部に個人で自宅を再建し、また下水道負担金を払わなければならないということになりました。

防災集団移転をした方、災害公営住宅に入った方には個人負担はありません。浄化槽を設置した仮設住宅でも、設置費用に個人負担はありません。下水道が通っている地区の仮設住宅は水道料と下水道使用料だけの負担です。これが平等なのでしょうか。

市として被災した方への減免等支援はないのですか。原発避難者ばかりでなく津波被災者に対しても市で助成してほしいです。

○下水道課長

(資料により説明)

防災集団移転の場合は国の事業で実施しておりまして負担金はかかっていませんが、下水道受益者負担金は土地代に含まれることになります。

下水道に接続している寺内第一仮設住宅については、もともと前田団地に下水道が接続してありますので新たな負担金はありませんが、水道料・下水道使用料を負担してもらっています。

浄化槽設置の仮設住宅については、後日報告します。

原発避難者が優遇されているのではということですが、そういうことは決してありませんし、被災された方の状況がそれぞれ違いますのでなかなか統一できませんでした。

○松野委員

防災集団移転だと下水道の負担金はありません。鹿島区で被災した地区は震災前に下水道に接続していたので、すでに負担金を納めました。

やむなく下水道エリアの地区に自宅を再建したときに、市として減免等の措置があってもいいのではないのでしょうか。

また義援金の問題等、被災者への支援が薄いのではないのでしょうか。

○前田委員

原町区でも同じような問題が起きているのですか。

○下水道課長

原町区でも同じ状況があり、同じような形で負担していただくという状況です。

○松野委員

9月議会の答弁でも、市として補助は考えていないということでした。

私は今の説明を聞いて委員の皆さんに理解していただいたのなら、地域協議会として、要望書等を提出することを考えてます。

○西（道）委員

提案です。

被災した地域にはももとの居住地に自宅を再建できないということがあります。

そこで下水道受益者の資格を持ちながら移転せざるを得なかった方々については受益者負担金はとらないというふうにこの地域協議会で、要望すればいいのではないのでしょうか。

（下水道課退席）

○五賀会長

それではこの件について、まず地域協議会でどういう取り扱いをすべきかその取り組みについてご意見を賜りたいと思います。

○早川委員

やはり被災者への支援が薄いように思いますし、やはりもっと充実すべきだと思います。ましてこれからの自治体は自らの創意工夫によって、個性豊かなまちづくりが必要だと思っております。

ですから皆さんで要望書を出すのがいいのではないかと思います。

○渡部委員

私の中でもやはり原発の問題ばかりでしたので、鹿島の人間でありながら

海側の被災の関係を初めて知りました。

議会で答弁した件であっても、地域協議会で議題とするということがあっていいと思います。

地域協議会の場で提案、議事があつて初めてわかることもありますし、鹿島区全体として、皆さんと協議していくのがこの会議の場で非常に大事なことだと思いますので、私も要望等、力の限りご協力したいと思います。

○五賀会長

地域協議会として要望、陳情、請願等の方法で、意見をまとめて市へ提出するというところでよろしいですか。

また、具体的な内容については当事者である松野委員、会長、副会長でまとめるということではよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

ほかに質問等なければ、これで終了します。

(4) その他

①消防鹿島分署整備事業について

○五賀会長

その他①消防鹿島分署整備事業について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありましたらお受けします。

○前田委員

この件はぜひすすめていただきいただきたいです。

現在の鹿島分署の耐震診断はどのくらいの費用がかかるのですか。

○地域振興課長

危機管理課で9月補正予算に98万4,000円を計上し、発注することになっております。

○早川委員

ぜひ計画が実行できるようにしていただきたいです。

○五賀会長

ほかになければ、この件については終了したいと思います。

②次回地域協議会の日程について

○五賀会長

次回の日程について担当より説明を求めます。

○地域振興課長

今回は 12 月補正予算関係等の案件がありますので、事務局としましては 11 月 28 日（金）午後 1 時 30 分からと考えております。

○五賀会長

11 月 28 日（金）でよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

その他皆さんから何かありませんか。

なければこれをもちまして本日の議題はすべて終了いたします。

長時間ご苦勞様でした。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五賀 和雄

会議録署名人

齋藤 延広

会議録署名人

森 和浩